

高知県公安委員会告示生企第29号

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の検定をいう。）を行ったので、同規則第9条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和4年12月28日

高知県公安委員会委員長 古谷 純代

別表のとおり

別表

申請者	遊技機の種類、型式名及び検定番号	検定の有効期間
愛知県一宮市高田字池尻1番地 K P E株式会社 代表取締役 渡邊 郁	回胴式遊技機 S戦国コレクション5 P S 2 S 1 0 1 8	告示の日 から3年 間
愛知県一宮市高田字池尻1番地 株式会社コナミアミューズメント 代表取締役 沖田 勝典	回胴式遊技機 S戦国コレクション5 K Y 2 S 1 3 5 1	告示の日 から3年 間
大阪府大阪府中央区内本町一丁目1番 4号 株式会社J F J 代表取締役 松下 智人	ぱちんこ遊技機 P新・遠山の金さん 77 Ver. J W Z 2 1 0 2 9 2	告示の日 から3年 間